

## 業務委託仕様書

### 1 業務名

わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ローイング競技会」競技艇運搬業務

### 2 業務目的

わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ローイング競技会」(以下「競技会」という。)の開催に伴い、競技会で使用する競技艇計76艇及び付属品の運搬

### 3 業務期間

契約締結日から令和7年10月31日(金)までとする。

### 4 業務場所

搬出元 リサイクルセンター木戸(大津市木戸29番3号)

大津市木戸支所(木戸市民センター)車庫(大津市木戸58番)

搬入先 唐橋公園グラウンド(大津市瀬田一丁目28番)

### 5 業務内容

競技会で使用する競技艇計76艇及び付属品(リガー、艇置き台(2台/艇)、艇固定ベルト(2本/艇))をリサイクルセンター木戸及び大津市木戸支所(木戸市民センター)車庫から唐橋公園グラウンドへ運搬する。

艇種	メーカー名、艇形式名	長さ	全幅	船体重量 (リガー含)	数量
男子舵手付クオドルプル艇 (舵手付フォア兼用)	桑野造船株式会社 Wintech International	12,275mm	548mm	57.5kg ±1.0kg	11艇
女子舵手付クオドルプル艇	桑野造船株式会社 Wintech International	11,810mm	503mm	55.0kg ±1.0kg	11艇
男子ダブルスカル艇	有限会社デルタジャパン デルタウイング EliteA	9,400mm	430mm	29.0kg ±1.0kg	21艇
女子ダブルスカル艇	有限会社デルタジャパン デルタウイング EliteA	9,400mm	430mm	29.0kg ±1.0kg	11艇
男子シングルスカル艇	桑野造船株式会社 WinTech International	7,900mm	442mm	14.0kg ±0.5kg	11艇
女子シングルスカル艇	桑野造船株式会社	7,900mm	442mm	14.0kg	11艇

	WinTech International			±0.5kg	
合計					76艇

※上表の「長さ」、「全幅」、「船体重量」については、実際の艇の寸法に多少の誤差がある。

※上表の競技艇の購入費用は、80,330,800円であり、必要に応じて保険料の算定に活用すること。

## 6 作業日程

搬出 令和7年9月27日(土)午前中

搬入 令和7年9月27日(土)

## 7 特記事項

- (1) 搬出元での保管場所から車両への競技艇の運搬、積込及び搬入先での車両から現地で待機する作業員(滋賀県ローイング協会)への競技艇の受け渡し、車上で競技艇の固定等は受託者が責任を持って対応すること。
- (2) 搬出入に際して、競技艇に損傷等を来さないよう、取扱いについては十分に注意し、また、施設を損傷させるおそれがある場合は、必要な養生を施すこと。万一、責めに帰すべき事由により競技艇や施設に損傷等があった場合は、直ちに委託者に報告し、受託者の負担により必要な措置を講ずること。
- (3) 運搬に当たっては、道路規制や渋滞等の付近の交通事情を十分考慮し、必要に応じて交通誘導員を配置するなど、円滑な作業の進行に努めること。

## 8 官公庁その他関係機関への手続き

本業務の実施に際し、関係法令により必要となる許認可申請、届出等について、関係機関と事前に協議を行い、以降の設営業務がスムーズに実施できる環境を整えること。また、官公庁その他関係機関に対する必要な届出・申請等の手続きは、あらかじめ委託者へ関係書類等を提示し、承認を得た後、受託者がその業務を代行すること。なお、関係書類の作成、届出及び申請に伴う費用は受託者の負担とする。

## 9 現場管理

受託者は、競技艇搬出から受け渡しまでの期間、本業務に熟知・熟練し、作業判断を下せる監督員及び作業員等を業務場所に常駐させ、委託者からの運搬等に係る指示への体制を整えること。またトラブルや事故の無いように十分な安全管理を施し、円滑かつ効率的に業務を遂行すること。

## 10 安全管理

受託者は、安全管理に関し、次に掲げる事項について万全を期すること。

### (1) 業務場所の管理

労働者の安全及び衛生管理、整理整頓、公害防止並びに周辺への配慮を行うこと。

### (2) 交通法規の遵守

ア 構内に駐車出来ないときは、受託者の責任において適切な駐車場を確保すること。

イ 運搬車両の最大積載量を厳守し、通行車両・通行人の安全対策等を講じること。

### (3) 保護対策

ア 本業務の実施に際し、既存施設等に対する保護対策を十分に施し、破壊や汚損を防ぐこと。

イ 大型車両等による資材の搬入や作業を行う場合は、現地をよく確認し、路面陥没等のないように、十分に養生をすること。

### (4) 臨機の措置

受託者は、災害、事故の発生が予測される場合など、特に必要と認めるときは、委託者の指示を受け、臨機の措置をとること。不測の事故が発生した場合等、緊急やむを得ない事情があるときは、受託者の責任において、受託者の判断により臨機の措置をとるとともに、直ちに委託者に報告すること。また、その措置の内容について委託者から指示があった場合は、直ちにその指示に応じること。なお、これに伴う費用については、別途協議する。

### (5) 損害・事故責任

本業務の履行に際し、受託者の瑕疵により既設物への破損、紛失、第三者への事故等が発生した場合は、すべて受託者の責任とし、委託者はいかなる責任も負わないものとする。

### (6) 保険

労働災害保険、賠償責任保険、動産総合保険等、業務上必要となる保険に加入すること。

## 11 中止等の場合の支払い

荒天その他の理由により、作業が中止になった場合、本業務の経費については、実際に生じた支払額に応じ、委託者と別途協議の上、変更契約の対象とする。

## 12 法令、条例等の遵守

受託者は、本業務の履行に係る法令、条例等を遵守すること。

## 13 提出書類、報告書等

受託者は、次の書類等を委託者に提出しなければならない。

### (1) 契約締結後

ア 契約金額内訳明細書

イ 業務着手届

- ウ 業務責任者届
- エ 業務工程表
- オ 業務履行体系図(組織図)及び緊急電話連絡体制図
- カ その他委託者が指示するもの

(2) 業務終了後

- ア 業務完了報告書
- イ 現場撮影写真電子データ(搬出前・積込中・受け渡し)
- ウ その他委託者が指示するもの

## 14 適用

(1) 範囲

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、委託者と協議の上、受託者の責任において、誠実に履行すること。なお、これに伴う費用については、別途協議する。

(2) 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。

## 15 その他

- (1) 受託者は、第三者に対し、委託業務の一部若しくは全部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、この契約に基づいて生じる権利義務を譲渡し、又はこの契約上の地位を承継させてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、委託者の承諾を得たときは、この限りではない。
- (2) 成果品、関係書類は、全て委託者に帰属するものとする。受託者は、委託者の許可なく他にこれを使用してはならない。
- (3) 受託者は、本業務(業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせた場合を含む。)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、その都度委託者及び受託者が、誠意をもって協議し処理するものとする。